

## 令和4(2022)年度 人権保育研修資料

# 「子どもが主役の心温まるショート・ストーリー集」漫画・絵本募集要項

(一社)滋賀県保育協議会 人権保育研修委員会

## 1 趣 旨

保育所・認定こども園等の主役は子どもです。日頃の保育の中で子どものさりげない行動や言葉などに人を思いやる気持ちを感じ、保育者の方が人権に気づかされることがあります。

このような子どもの行動や言葉を題材にした漫画や絵本を子どもたちと一緒に読み、あるいは職員間で話し合うことを通じ、子どもたちに他人を理解する力と他人を受け入れる寛容の心を培い、保育者が子どもの気持ちに寄り添う支援を考えることにより、人権を尊重した保育を進めます。

## 2 作成内容・使用方法

- ・滋賀県保育協議会会員施設に漫画・絵本を募集し、応募された作品の中から「子どもが主役の心温まるショート・ストーリー集」を作成する。(A4横版長辺綴じして読み聞かせできるようにする予定)
- ・上記のストーリー集は、保育者研修等で人権研修のテキストとして使用するとともに、各会員園に配布し、子どもへの読み聞かせや子どもの人権に関する職場研修等に活用する。

## 3 漫画・絵本の募集

### (1) 募集内容

日頃の保育の中で保育者が人権に気づかされた子どもの行動や言葉などを題材にした2コマ以上4コマまでの漫画または絵本(オリジナル作品に限る。)

※絵が無いストーリーのみの応募も可能です。ただし、滋賀県保育協議会で作成した絵を用いて漫画または絵本にすることに同意されることを前提とします。

### (2) 募集対象 滋賀県保育協議会の会員園(所)

(職員一人による作成、職員の合作、園児も含めた園の制作いずれも可)

### (3) 応募方法 漫画または絵本をA4横版片面1枚に1コマの絵または漫画とストーリーを描いて、クリップ止めしたうえ、別紙様式を添付して郵送で応募

(応募数に制限はありません。絵の無いストーリーのみの場合はメールでの応募も可)

※様式は、滋賀県保育協議会のホームページからダウンロードできます。

### (4) 募集期間 令和4(2022)年7月6日(水)～令和4(2022)年9月30日(金)

## 4 漫画・絵本の選考

- ・応募された漫画・絵本から滋賀県保育協議会人権保育研修委員会が選考する。

※人権保育研修の資料として活用するため、文章の添削や絵の加工等一部修正をさせていただきますのでご了承ください。

## 5 その他

- (1) 応募された作品は返却します。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、滋賀県保育協議会は人権保育研修資料の作成にのみ使用できるものとしますので、ご了解のうえ応募ください。
- (3) 人権保育研修資料には、応募様式に記載された園(所)名のみ掲載し個人情報掲載しません。

## 6. 応募先/問合せ先

滋賀県保育協議会(〒520-0801 大津市におの浜4-4-5 大津・高島子ども家庭相談センター内)

Tel : 077-525-5203 Fax : 077-521-2117 Mail : [shiga.hoikukyo@feel.ocn.ne.jp](mailto:shiga.hoikukyo@feel.ocn.ne.jp)